

●市民アンケートの結果を報告しました。 また庁舎の場所と規模、事業の進め方について議論しました。

第4回委員会 平成24年11月12日(月)18時~20時30分 於 周南市役所3階 防災対策室

【議事要旨】

- *前回合意に至らなかった庁舎整備の理念を再確認し『「安心」と「つながり」のまちづくり拠点』とすることにしました。
- *市民アンケートの結果を確認しました。本庁舎の現状に対しては、分かりにくい、駐車場が足りないといった声が多く、その改善を望む声が多く寄せられました。また情報発信スペースやレストラン・ATM等の利便施設を望む声がある一方、現状のままでよいという声も一定数ありました。結果についてはあらためて広報にてご報告いたします。
- *庁舎の場所については、現位置で検討するということを確認しました。他の場所が不適當である理由をより丁寧に説明した方がよいとの指摘がありました。
- *庁舎の規模については、将来の人口減少を見越した職員数の設定を行い、延床面積を約2万㎡とすることで検討を行いました。規模を判断する基準が分かりづらいことから、先進事例の執務空間や市民利用空間を確認するための先進地視察を行うなど、継続して検討することになりました。
- *概算事業費、財源については、国からの交付税措置のある合併特例債を積極活用する等の方針のもと、次年度の基本計画にて検討することとなりました。
- *庁舎の建設は公共事業方式で実施するものとし、スケジュールについては合併特例債の期限も考慮し、平成30年度の完成を目指すということを確認しました。

庁舎の場所

(考え方)

- ・中心市街地の活性化など他のまちづくりの施策や計画との整合を図る

現本庁舎敷地

庁舎の規模

(考え方)

- ・将来の人口減、職員数減を考慮した規模とする
- ・既存建物のうち耐震性があるものについては当面活用する

延床面積約2万㎡

注

概算事業費・財源

(考え方)

- ・国からの交付税措置のある合併特例債を積極活用する
- ・庁舎建設基金を活用し、財政負担の平準化を図る

概算事業費約9.4億円

注

注：現時点で決まったものではなく、今後、基本計画の段階で、別途実施している「執務環境等調査業務」の結果、導入機能の具体化、敷地条件及び建て替え条件などを踏まえ、基本構想より精度の高い設定をします。

※：会議の資料や議事録については、下記周南市ホームページをご参照ください <http://www.city.shunan.lg.jp/>